

## 求職者の皆様へ

株式会社 青空社

### 職業紹介事業の取扱職種の範囲

取扱職種：全範囲です。

取扱地域：国内です。

### 有料職業紹介事業の紹介手数料について

当社は紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。実際に適用する手数料につきましては、下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきます。

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %以内</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %以内</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後 1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %以内</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※求職者からは手数料は徴収いたしません。

#### **個人情報の取扱に関する事項**

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の丸山弘明です。

収集した個人情報は、職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用します。取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実の基づく情報の開示を遅滞なく行います。また、これに基づき訂正（削除を含む）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

#### **苦情処理に関する事項**

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の丸山弘明です。

苦情の申し出が行われた場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適正に処理することとし、その結果については申し出者に通知します。